≪小学校の統合について≫

1. 【小学校統合にかかる経過】

- ・平成26年度に小学校商正規模商正配置等審議会を設置し、町内小学校の「商正規模の基準」、「商正配置の基本的 な考え方」、「教育環境の整備」等に係る答申が出された。
- ・平成27年8月に開催した山ノ内町総合教育会議にて今後の小学校の在り方について、平成29年度に北小学校を 西小学校へ統合。平成34年度(令和4年度)を目標に1校統合し、小中連携教育を推進するため中学校敷地に 小学校校舎を増築する方向性を示し検討することとした。
- ・平成29年8月開催の総合教育会議で、1校統合の方針は変更しないが、令和4年度に中学校敷地で小学校の増 築は断念し、出生数が50~60人程度継続する見込みとなった時に、改めて1校統合検討する方向となった。
- ・令和2年度には出生数の減少が見込まれたため、各地区で懇談会等を実施し、令和4年3月に「山ノ内町立小学 校適正規模適正配置に係る基本方針」をまとめ、小学校の統合場所を中学校敷地と示した。
- ・令和4年度から山ノ内町立小学校統合準備委員会を設置し、山ノ内中学校敷地での小学校3校統合を基本とする 「山ノ内町立統合小学校整備計画(案)」を策定した。
- ・令和5年度は、整備計画(案)に基づき統合に向けた準備・調整を行う予定であったが、町との協議のなかで統 合位置を中学校敷地のみならず、既存小学校の活用も含めた小学校統合の検討が求められ、統合位置の決定に至 らず、令和6年3月28日開催の教育委員会臨時会で「山ノ内町立小学校の統合に向けた基本方針」を定めた。

2. 【山ノ内町総合教育会議の議論を受けての「小学校統合に向けた基本方針」について】

(町長の意見)

- ・統合小学校の開校時期は令和9年4月にしてほしい。
- ・「ハードからソフトへの積極投資」の方針に基づき、統合小学 校の施設整備に係る経費は極力抑えたい。
- ・まちづくり構想に基づき、統合小学校は西小の施設を活用し てほしい。
- •将来的に西部地区に中学校を移転し、小学校と併設する可能 性はある。



相違

(教育委員会の意見)

- 中学校併設案は、多くの町民が合意しているため、取り下げ はできない。
- ・まちづくり構想について、町部局や議会と合意形成を図ってほ しい。
- ・まちづくり構想に基づく西小活用案と従来の中学校併設案に ついて、改めて民意を問いたい。
- ・設置場所に関わらず、将来的な「小中併設一貫校」を目指す。

(町長と教育委員会との合意点)

- -3小学校を1校統合する。
- •小学校の統合は出来るだけ早く実現する。
- 統合小学校の場所は、町民合意もふまえ教育委員会が決定する。

将来的に統合小学校と中学校が併設される可能性を残す。

意見の相違はあったが 一方で合意点も。 意見をふまえ検討に 向けた基本方針を決定。

【小学校統合に向けた教育委員会における基本方針】

総合教育会議での意見・合意点を踏まえ、教育委員会では今後の小学校統合に向けた基本方針を以下のとおり決定する。

- ① 3小学校を1校に統合する。
- ② 統合小学校の開校時期の目標を、最短で令和9年4月とする。
- ③ 統合小学校の設置場所は山ノ内中学校敷地又は西小学校敷地のいずれかとし、統合計画の内容を町民に周知したうえで、 令和6年度中に教育委員会が最終決定する。
- ④ 将来的に小中併設一貫の学校の実現を目指す。

3. 【児童数の推移】

少子化が進むなかで小学校の児童数も減少 を続け、平成元年では1.386人であった児童数 も令和6年度では379人、統合小学校の開校目 標時期である令和9年度には328人まで減少す ることが見込まれている。

		H元	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R5	R6	R9	R12
東小学	校	691	575	488	427	358	280	233	182	184	154	129
南小学	校	290	276	232	215	177	138	93	79	75	82	88
西小学	校	280	240	144	154	128	113	141	119	120	92	84
北小学	校	125	150	113	88	58	38					
合言	+	1,386	1,241	977	884	721	569	467	380	379	328	301

※北小学校は平成29年度より西小学校へ統合 ※令和9年度以降は町内在住の5歳児~0歳児の人数で推計

4. 【児童数の減少に伴う影響】

児童数が減少するなか、町内の小学校でも小規模学校や少人数学 級の増加が見込まれる。小規模学校・少人数学級のメリットも考え られるが、課題(デメリット)も様々あることからメリット・デメ リットを整理。



○教育環境や学校運営を考えるとある程度の児童数が必要

- ・1学年当たり2学級
- ・1学級当たりの児童数は20~30名

【メリット】 (例)

- 個々の児童生徒に対して細かく対応できる。
- 児童一人ひとりの状況が押握しかすい。
- ・教員の負担が軽減される。

【デメリット】(例)

- ・学級の人数が減ると話し合い活動での多様な意見 や体育などの団体活動に支障が出る。
- 男女のバランスが悪くなる。
- 学年に複数の学級がないとクラス替えができない。
- 運動会や音楽会などの行事に影響が出てくる。
- 清掃分担が広くなり児童への負担がかかる。
- PTA 活動で役員が毎年回ってくる。

5. 【小学校統合に向けての課題】

①<小学校の統合時期について>

- ・令和9年4月の開校を目指す場合、使用する校舎は既存の小学校施設を活用せざるをえない。
- ・校舎を新築する場合、完成に4~5年程度の期間が必要。その間にも児童数は減少するので、教育環境がより厳しくな ることが想定される。

②<小学校の設置場所について>

- ・中学校敷地に統合する場合、小学校校舎の新築が必要となり、完成までに時間がかかるとともに、コストも高騰するな かで負担が大きい。
- ・西小学校を活用する場合、普通教室数は確保できるが特別支援学級の教室が不足するため、施設の一部改修が必要となる。
- ・通学では中学校敷地の場合で130名、西小学校を活用する場合で200名程度の児童の輸送が必要になる。

③<小中併設型の一貫校について>

・小中一貫校及び義務教育学校の設置にあたっては、9年間におけるグランドデザインや学校の教育目標、学校運営の方 法などを定める必要があり、開校まで4~5年程度の準備期間が必要となる。

6. 【小学校統合の在り方について】

小学校の統合については、小規模化、少人数学級を解消して、多様な学習活動や集団活動の展開を推進することと、より よい教育環境の整備と教育の質を充実していくことに重点を置き、効率的な学校運営などを推進していくため、次の課題の 解決を視点に検討する。

少人数学級となる小学校

- ・ 令和 9 年度以降に南小と西 小で標準的な学級児童数 35 人の半数を下回る学級 が大半を占める状況。
- ・東小は令和9年度以降も1 学級20名程度を保持。
- 1学級で10名を切る学級 も生ずることから早急な 対応が必要。

通学手段の確保

- ・中学校熟地の場合で約130 名、西川の場合で約200名 の児童の通学支援が必要。 スクールバスも西川利用
- で最大8台の運行。 ・公共交通を利用した場合、 児童や保護者に負担。
- ・ 運行経費も増大となる。 (3)学校を一校統合する場合)
- 活動するスペースの確保
- 中学校敷地で校舎を建築 した場合で児童一人当た りの床面積が14.3 ㎡、西 小活用で 15.5 m となる。
- ・教室数に余裕がなく、児童 の活動が制限される。
- 現状よりも活動スペース が減少。

(31学校を一校統合する場合)

小中一貫教育の検討

- 小中併設型学校を目指す なかで、校舎の相互利用 なども含め小中一貫校の 設置に向けた検討が必要。
- ・小中一貫校の設置に向け た準備には4~5年程度 の準備期間が必要。

中学校敷地案、西小学校活用案でも3小学校の統合は可能であるが、児童における活動スペースが減少する とともに、通学時において児童や保護者の負担の増加も予想され、子どもたちの教育環境の低下が見込まれ る。また少人数学級が増加するため、早急な対応を進めていく必要はある。



子どもたちのよりよい教育環境を考え、 「今、実施すべきこと」と「検討を行いながら今後、実施すべきこと」を整理

①<今、実施すべきこと>

令和9年度以降に標準的な学級の児童数(35名)の半数を下回る学級が南小と西小で生じるため、まずは南小と西小に おいて「適正規模及び適正配置に係る基本方針」で定める1学級あたり20~30人規模の学級に改善していく必要がある。

- ・南小と西小の児童を合わせると東小と同規模の小学校 の設置が可能となる。
- ・東小と西小の2つの校舎を活用することで、新たな 教室の確保は不要となる。(※増築が不要)
- ・児童の輸送も須賀川地区の児童も含め100名程度で、 スクールバスの運行も4台で対応が可能。 ※通学区の見直し、学校の選択制も検討が必要。

②<検討を行いながら今後、実施すべきこと>

○小学校の統合に向けた準備

3小学校の学校統合は、施設や児童の輸送手段などの課題により短期間での実施は難しいが、将来的に小中併設 型の学校統合を目指していくことから、調整が可能な事項(校歌や体操着など)は、現段階から調整を進めていく。

○小中一貫校又は義務教育学校の設置に向けた検討

小中併設型学校のメリットを出すために、小中一貫のカリキュラム作り等は不可欠となる。

小中一貫校の設置により、校舎の相互利用や同一敷地内での連携した教育などの実現が可能となるが、設置に係る 調整に時間を要することから早急な方向性の決定が必要。

○小学校の統合場所の決定

小学校の統合場所は、中学校敷地案と西小学校の活用を基本とした西部エリア案の検討となるが、中学校敷地の場合 には、既存中学校施設の活用をすることで小中一貫校の設置が可能となる。

西部エリア案については、町長のまちづくり構想案を根拠とするが、町の取組みとして不明な点もあることから、小 中一貫校の設置は、今後のまちづくりの方向性を見定めたうえで決定していく必要がある。

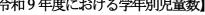
7. 【新たな小学校統合案「段階的な小学校統合案」ついて】

最短で令和9年4月の開校を目指す小学校統合であるが、3校統合は施設や児童の輸送方法の面などで実現性が低いこと から、段階的な小学校の統合を提案する。

【段階的な小学校統合】(第1段階)

将来的に小中併設型の学校整備を目指すなかで、現状の教 育環境を踏まえ、今、必要となる小学校の統合を実施する。

- ・少人数学級などの解消、子どもの教育環境の改善を図ること を目的に、2 小学校(東小・西小)を活用した段階的な小学 校の統合を実施する。
- ・2つの小学校を活用することで、施設増築をしなくとも、児 童の活動に係る床面積の確保が図られ、通学支援が必要とな る児童数も、100名程度となる。
- ・通学区の見直しを行い、小学校は選択制とする。南部及び北 部地区には西小学校へのスクールバスを運行し、通学手段を 確保する。
- ・西小に設置する学校は、将来的な3校統合を前提に「(仮称) 山ノ内小学校」とし、東小も含め統合に必要な調整を行い、 小中併設型の学校開校時にはスムーズな統合が行えるよう 準備する。



学年	全体	東小	南小	西小	合計
6	57	27	14	16	30
5	56	30	13	13	26
4	58	31	9	18	27
3	58	25	14	19	33
2	47	22	15	10	25
1	52	19	17	16	33
年長	49	22	12	15	27
年中	48	19	16	13	29
年少	47	22	14	11	25

【小中併設型の学校の整備】(第2段階)

小中併設型の学校整備に向け、小中一貫校などの設置 に係る検討を行ったうえで、中学校敷地、または西部エ リアでの小中併設型の学校の整備を実施する。

- ・学校施設の整備は、用地買収、設計、建築と概ね4~5 年、小中一貫校の設置には学校間の調整等で4~5年程 度の期間を要することから、学校の整備と小中一貫校の 調整時期を連動させながら、設置に向けた準備を進めて
- ・学校の設置場所については、町のまちづくり構想や施設 整備に係る費用等、小中一貫校の設置の可能性などを踏 まえながら、令和8年度を目途に決定していく。
- ・小中併設型の学校の開校時期については、小中一貫校等 の設置に係る方針、統合場所が決定した年から、工事期 間などもふまえ5年後を目途に決定していく。

【令和9年度における学年別児童数】

学年	全体	東小	南小	西小	合計
6	57	27	14	16	30
5	56	30	13	13	26
4	58	31	9	18	27
3	58	25	14	19	33
2	47	22	15	10	25
1	52	19	17	16	33
年長	49	22	12	15	27
年中	48	19	16	13	29
年少	47	22	14	11	25

8. 【山ノ内中学校敷地案と西小学校3校統合案・段階的な小学校統合案の比較について】

統合小学校の設置場所については、従来から検討されていた中学校敷地案と、西小学校を活用した3小学校統合案、今回 新たに提案する段階的な小学校統合案の3案を改修費、通学方法、課題、メリット等を比較した。

	開校 開校時時期 児童数		建築年度 改修費等	改修規模	通学方法 (学校から2km以上)		課題等	
山ノ内中学校	令和11年	中学校 185名	中学校舎 昭和37年 大規模改修済 (2020)	新校舎建設 ・普通教室及び管理棟、 特別教室棟の建設 ・体育館(小)の建設 ・ブールの除却 ・・パー学校用グラウンド	スクールバス 輸送数:133名 東:志賀(4) 沓野(15) 南:菅・寒沢(6) 戸狩(17)	バス購入 3台 (6,000万円)	 - 開校時期が早くて令和11年4月。 - 改修費用が24億円程度となり、町部局の合意が得られない。 - グラウンド及び体育館等が共有。 - プリ・ジャル・トゥマ 	
敷地案		統合小学校310名		の整備 ※児童1人当たり 床面珠:14.3㎡	西:全通学区(91) ※中学スクールバス の共用利用が可 ※バス6台程度	連行経費6台 (900万円)	ブールが取り壊しとなる。児童の輸送想定数が130名程度で、バス運行が最大6台程度必要。未利用施設が3施設(東南西)	
西小学校 3校統合 案	改修の場合 令和9年 増築の場合 令和10年	統合小学校 328名	西小校舎 昭和60年 西小施設改修	既存校舎改修・増築 ・ランチルームの改修、 特別支援教室整備 ・職員室の改修 ・(教室の増築) ※児童1人当たり 床面積:15.5㎡	スクールバス 輸送数:201名 東:上条以外(99) 南:全通学区(82) 西:須賀川(20) ※バス8台程度 ※鉄道利用(54)	バス購入 6台 (12,000万円) 運行経費 8台 (1,200万円) 鉄道利用 (183万円)	 ・施設への受入れは可能であるが、教室数に余裕がなく、施設の改修や施設の増築が必要。(特別支援教室、職員室、児童クラブ等) ・老朽化した施設の利用。 ・児童の輸送想定数が200名程度でバス運行が最大8台程度必要。 ・住民の合意形成が得られていない ・未利用施設が2施設(東南) ・まちづくり構想の実現性と連携 	
段階的な	段階的な 小学校 令和9年 統合案	西小学校 174名		四小校告 昭和60年 大規模改修 実施しない	部分修繕の実施 ・施設の必要最低限の 改修等(学校報告) ※児童1人当たり 床面積:29.2㎡	スクールバス 輸送数:約102名 南:全通学区(82) 西:須賀川(20) ※パス4台程度	バス購入3台 (6,000万円) 運行経費4台 (600万円)	 段階的な統合となり、3校統合にならない。 学校施設の2校管理となり、老朽箇所等の部分修繕が必要。
		東小学校 154名	東小校舎 昭和58年 大規模改修 実施しない	部分修繕の実施 ・施設の必要最低限の 改修等(学校報告)	変更なし	不要	 既存小学校の児童が分かれる恐れがある。 児童の輸送想定数が100名程度で、バス運行が最大4台程度必要。 住民の合意形成が得られていない。 	

9. 【今後における小学校の統合について】

○段階的な小学校統合のメリット

- ・施設増築等が不要なため、最短で令和9年4月の開校が可能。
- ・段階的な統合を行うことで、西小校舎活用でも児童1人当たりの床面積が29.2 m²まで拡大。
- ・スクールバスの運行も西小での3校統合と比較した場合、半数程度で対応が可能。
- ・児童の教育環境の改善が図られるとともに、町のまちづくり構想もふまえた学校設置場所の検討が可能。
- 3校統合を前提とした段階的な統合となることから、小中学校統合時にスムーズな統合が可能。
- ・未利用となる校舎も段階的に増えることから、活用に係る検討期間に猶予が生じる。

段階的統合におけるイメージ図

